



令和元年 7 月 30 日

中野市長 池田 茂 様

中野市保育所等運営審議会  
会 長 田 中 潔



幼児教育・保育の無償化に伴う中野市利用者負担額について（答申）

令和元年 7 月 30 日付け元第 2653 号により諮問のあった標記について、慎重に審議をした結果、当審議会として下記のとおり答申する。

#### 記

#### 答申事項

幼児教育・保育の無償化に伴う中野市子ども・子育て支援法施行細則第 4 条に基づく特定教育・保育等に係る利用者負担額について

- 1 満 3 歳以上の教育・保育認定を受けた子ども及び市町村民税非課税世帯に属する満 3 歳未満の保育認定を受けた子どもに係る利用者負担額を 0 円とする。
- 2 利用者負担額の変更は、令和元年 10 月 1 日から適用するものとする。

（その主な理由）

国の幼児教育・保育の無償化に伴う変更であり、利用者負担の軽減が図られると認められるため。